労働者派遣法第23条第5項にかかる情報

株式会社マイナビワークス 北海道支社

労働者派遣法第 23 条第 5 項により開示する情報は、次のとおりです。 (対象期間: 2024 年 10 月 1 日~2025 年 9 月 30 日)

1. 派遣労働者の数

2025年6月1日付け派遣労働者数 138人(日雇派遣労働者を除く)

2. 派遣先の数

2024年度派遣先事業所数(実数)102件

3. マージン率

2024年度 マージン率の平均 33.3% (小数点以下一位未満の端数は四捨五入)

4. キャリアアップに資する教育訓練に関する事項

派遣就業する派遣労働者を対象に、e-learningを中心とした教育訓練を実施しています。詳細は、Mypageよりご確認いただけます。(賃金支給:有/費用負担:無)情報セキュリティ関連、セルフマネジメント、ビジネススキル、OA機器操作訓練等尚、希望する派遣登録者及び派遣労働者は、提携しているPCスクールの講座を割引料金で受講できるプログラム(パソコン関連等)を設けています。

5. 派遣料金の平均額

2024年度 労働者派遣に関する料金の額の平均 15,413円

6. 派遣労働者の賃金の平均額

2024年度 派遣労働者の賃金の平均額 10,273円

- 7. 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等
 - ①労使協定締結済
 - ②対象となる派遣労働者の範囲及び有効期限の終期

無期の派遣労働契約を締結する労働者、有期の派遣労働契約を締結する労働者 有効期限の終期:2027年3月31日

- 8. その他事業運営に関し参考となりうる事項
- (1) マージン率は、法定の計算式にて算出されたものであり、雇用保険、社会保険等の会社負担、事業所維持のための人件費、光熱費等の諸経費を計算の基礎に含んでおりません。
- (2)派遣料金の平均額、派遣労働者の賃金の平均額は、異なる職種のすべてを平均化して算出されております。
- (3) その他、キャリアコンサルティングの相談窓口は下記となります。

相談受付は予約制となります。また、事業所もしくは電話にて行います。

下記フリーダイヤルもしくは、マイページよりご予約頂けます。

株式会社マイナビワークス 北海道支社/フリーダイヤル:0120-187510(土日祝休)

9. 雇用安定措置を講じた人数

派遣先への直接雇用の依頼を講じた人数 35名 新たな派遣先の提供を講じた人数 26名 当社で派遣労働者以外の労働者として無期雇用した人数 0名 その他の措置を講じた人数 0名